

常呂川の濁水に関する流域対策検討会に  
向けた農林業側の提案  
【今後の対応策について】

第2回常呂川の濁水に関する流域対策検討会に農林業側から提案した内容について、以下のとおり進めていく。

#### ①普及・啓発用資料作成

農業者向けのパンフレットと関係市町村、JA、土地改良区向けの事例集を作成する。

農業者向けに作成された「農地と身近な林を守るために」のパンフレットは、土づくりに関する記述を増やし「表土の流亡は大切な財産を失っていることと同じ」等のフレーズを載せ、併せて各種の対策を講じることで有効に機能することを分かりやすく記述する。

施工事例集は、地域の土壌の特徴も加える。また、事例集に示す対策工法で全てが解決するのではなく、土づくりも同時に行うことが必要である旨を明記。

資料は、関係課が作成し、内容について北見農試、普及センター、森づくりセンターの意見も反映させる。

#### ②農業者、森林所有者及び関係団体への普及・啓発活動

作成した資料は、北見農試、普及センター、森づくりセンター、各市町村、JA、土地改良区、地域農業者、森林組合、森林所有者へ配布し、各種会議や懇談会を通じて内容の説明を行う。

##### ● 予定している会議

- ・ 農業農村活性化懇談会 対象（市町村・JA・農業者）
- ・ 農業農村整備事業地区説明会 対象（市町村・JA・土地改良区・農業者）
- ・ その他農業関係会議等 対象（市町村・JA・農業者）
- ・ 造林推進会議 対象（市町村・森林組合）
- ・ 森林組合総会 対象（森林所有者）
- ・ 森林組合地区懇談会 対象（森林所有者）

#### ③農業農村整備事業、造林事業による対応

流域では現在、道営農業農村整備事業を12地区実施中で区画整理や暗渠排水、土層改良（客土、心土破碎、土壌改良等）の工種を実施している。さらに平成20年度に3地区の新規実施を要望している。これにより旧北見市の常呂川左岸側、旧端野町、訓子府町の全域が事業実施区域となり、区域内で要望があった場合には積極的な推進を図る。

また、流域全体を対象として森林環境保全整備事業を活用するほか、特に北見市においては平成19年度から平成24年度まで漁場保全の森づくり事業を導入し、植林や間伐などの森林整備を推進していく。

#### ④農地・水・環境保全向上対策の活用

各市町村の農地・水・環境保全向上対策の取り組み状況

北見市：H19 で 17 地区（北見 7 地区、留辺蘂 4 地区、常呂 4 地区、端野 2 地区）実施、  
H20 より 5 地区（端野）を要望しており、市全域が対象となる

訓子府町：H19 で 1 地区実施、H20 より 2 地区（川南）を要望

置戸町：全町全域を H20 より要望

以上から対策実施区域内での土砂流出防止対策に通じる活動を各活動組織の会議等を通じて奨励していく。

農地・水・環境保全向上対策の有効な活動項目（テキストより抜粋）

洪水被害防止を防止しよう

活動の目標

用排水路を整備し  
操作しやすいようにしよう

いざというときの連絡体制  
の整備や訓練をしよう

活動の実践

用・排水路の草刈り・土砂上げ  
ゲート類の保守管理の徹底  
暗渠配水管の清掃  
破損した施設の改修  
水路法面の早めの補修

地域内のルール等の取り決め  
異常気象後の見回り・応急措置  
広報活動

融雪被害から農地・水路を守ろう

活動の目標

ほ場を整備し  
排水しやすくしよう

活動の実践

暗渠配水管の清掃  
融雪を排水するための溝切り

水質保全に取り組もう

活動の目標

農地からの濁水等の流出を  
防止しよう

活動の実践

土壌診断等による有機質資材の投入  
排水路沿いの林地帯を適正に管理  
土砂流出防止のためのグリーンベルト  
等を適正に管理  
沈砂地を適正に管理  
地域内の規制等の取り決め  
（耕起や堆肥投入）